

平成31年第5回（臨時）高砂市教育委員会 会議録

日時

平成31年3月18日午後8時

場所

高砂市役所西庁舎2階会議室

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、神尾委員、布施委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、赤松学校教育室学校教育課長、
都筑教育推進室教育総務課長
福原こども未来部長、藤田子育て支援室長

本日の会議に付した事件

議題

- 1 教職員人事について【非公開】

報告事項

- 1 認定こども園の移行スケジュールについて

議 事 報告事項1 認定こども園の移行スケジュールについて

- 事務局 (報告事項1について説明)
- 教育長 説明が終わりました。何かご質問ございますか。
- 委員A 最後の文章ちょっと理解できなかったです。
- 事務局 当初の説明ですと、2023年までに認定こども園化を行ったときに、児童数はどうしても80名から100名ぐらい入れない児童が出てくる可能性があるのですが、その際は荒井保育園を残したまま、荒井幼稚園を認定こども園化するというような案でありましたけれども、荒井保育園を維持させるのではなくて、荒井幼稚園も荒井保育園もどちらも認定こども園化して、当分の間実施するというようなことに変更させていただくということです。
- 教育長 当初は荒井幼稚園を認定こども園にということでした、荒井保育園は保育園のままという考え方で進めていたのですが、今の説明は幼稚園も保育園もどちらも認定こども園化していくような方針でという、そういうことですね。
- 事務局 はい、そうです。
- 委員A そうすると、25年になったら、実際それは保育園の方を認定化した方を廃止するわけですか。
- 事務局 そこにつきましても、2年間スライドしましたので、より子供の数が減少する傾向にはあるかと思うのですが、そのときの状況にて、児童数が、荒井幼稚園を認定こども園化したときに入らなければ保育園を認定こども園化して実施すると。そのときに児童数が減少してれば、荒井保育園は認定こども園化せずに廃園するという形でいきたいと考えています。
- 委員A こども園を近隣に2つ作ることは可能なのですか。許されることなのですかね。
- 事務局 その場合につきましても、幼稚園を認定こども園、保育園を認定こども園というように、認可変更は必要なのですが、公立の場合は条件が整っておりますので、保育園を認定こども園にするにしても問題はないかと考えております。保育園だと保育の必要性がある子供さんしか受け入れできないのですけれども、保育園を認定こども園化することにおきまして、保育の必要性のない、いわゆる幼稚園であるような子供さんであっても受け入れるというような柔軟な対応ができるということなので、より多くの子供さんを受け入れられるのではないかとこのように考えております。
- 委員A 実際には23年に荒井幼稚園がこども園化したとき、単独でそうなったときには子供があふれる可能性があるからということですが、私立の民間園が定員を増員するとかいうことがあったりすると、荒井保育園はこども園化する必要がないこともあり得るということですよ。
- 事務局 はい、そうです。委員Aさんがおっしゃいますように、ほかの民間施設も2園

ございまして、実際に、みどり丘こども園も今後改修をするというような予定でいるようです。その際に定員変更などをしてくる場合もありますので、民間との定員のバランスも見ながら考えていきたいなと思っています。

- 教育長 よろしいですか。ほかにご意見ありますか。
- 委員B 2つのこども園が独立して、保護者は選択して自分で選ぶことになりますか。それとも市のほうが振り分けることになりますか。
- 事務局 保育の必要性のある子ども、2号、3号については、市が利用調整を行うことになりますので、実際には希望は聞くのですけれども、最終的な振り分けは市のほうで利用調整を行います。ただし、1号認定の子供さんにつきましては、それぞれの園での申し込みになりますので、そこについては市が利用調整をしていくわけではありませので、実際の定員の範囲の中で申し込みを受ける形にはなるかと思えます。
- 委員A もし23年に2つとも必要だといったときは、荒井保育園のほうにもこども園としての十分な教育機能を備えた形のを2つつくるといことですか。
- 事務局 そうです。
- 教育長 どちらも、幼保連携型の。
- 事務局 はい。中身の教育内容については同じことはするのですけれども、ただ、荒井幼稚園のほうは、やはり1号認定の定員を大きくしますので、そこについては保育園のほうと比べると、1号認定の人数が、保育園側とするこども園と幼稚園側とする認定こども園では人数的には差が出てくるのかなとは思っています。実際には、さらに2年間ずれましたので、かなり子供の数が減ってくる。2023年でも80名程度減ってくるので、1園当たりが多分必要なくなるというような予想はしていたのですけれども、さらに2年遅れますので、そこについては荒井地区の児童数が今後どうなるかというのも気になるところなのですけれども、そのときの状況を見て、どういう形でどういう定員でやるというのは、またご報告させていただきながら進めていきたいなと思っております。
- 教育長 よろしいですか。スケジュールが少し変わったということでのご報告をいただきましたけれども、また状況が変わったり、また説明することが出てきた場合は、その都度対応していただくということで、今のところのスケジュール案については了解いただいたと。よろしいですかね。
- では、議題1の教職員人事について。これにつきましては、地教行法の第14条の7項のただし書きによりまして、人事に関する事件その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるということですので、人事についてですので非公開という形でさせていただいてよろしいですか。
- ご了解いただきましたので、このことにつきましては非公開で議論いただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

(非公開のため別途会議録作成)

○教育長 前回、前々回とお忙しい中お集まりいただいて、夏休みの短縮等についてのお話をさせていただく中で、ご意見もいただいていたけれども、最終的に、教育委員の4名の皆様にご報告をさせていただきたいことがありますのでご報告させていただきます。結論からいいますと、教育長の給料の10分の1の1カ月を自主返納するという事を報告させていただくということでよろしく願いします。いろいろとご意見をいただいて、「頑張ってくれ」とか「そういう形じゃないのですよ」とかいうこともご意見をいただいて、私も身を引き締めて頑張るということですが、やはり形にするようなことも必要かなと思いましたので、繰り返しになりますけど給料の10分の1、1ヶ月を自主返納するという事で報告させていただきます。よろしく願いします。

これで第5回の臨時の高砂市教育委員会を終了いたします。

平成31年3月18日 午後9時04分 教育長会議の閉会を宣告
